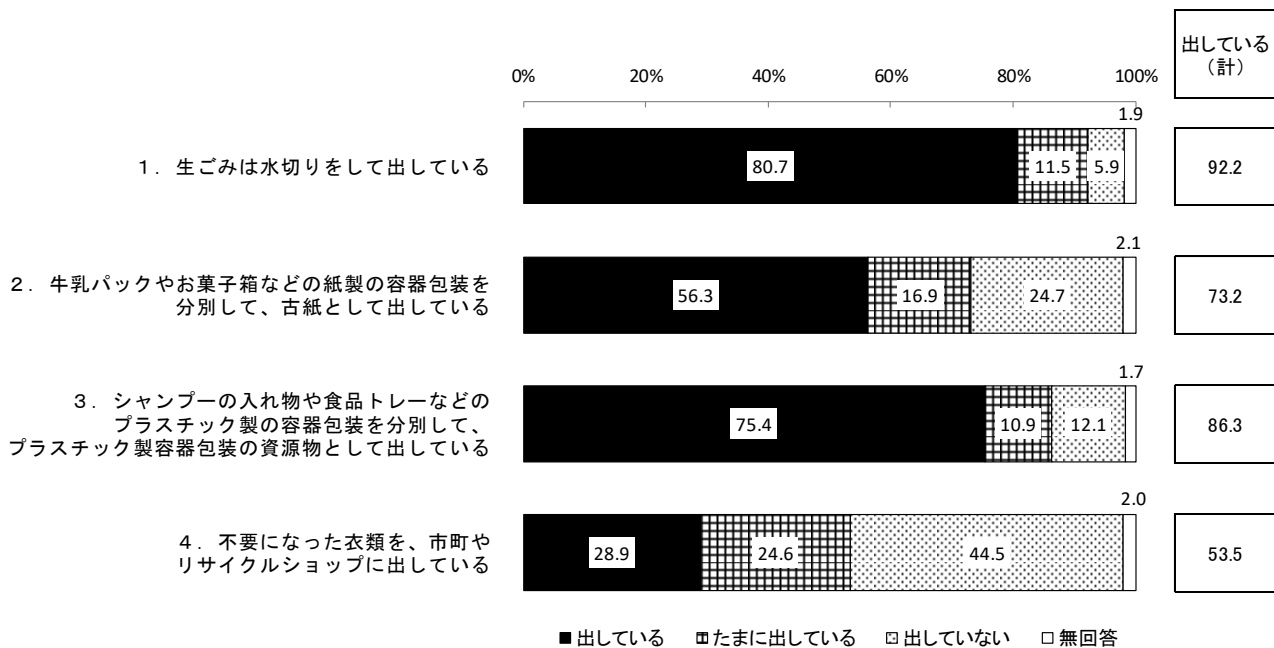


1 3. 循環型社会づくりについて

「循環型社会づくり」とは、大量生産・大量消費・大量廃棄を改め、廃棄物をなるべく出さず（リデュース）、使える物は繰り返し使い（リユース）、できるだけ資源として再利用し（リサイクル）（以下「3R」という。）、利用できない廃棄物は適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会づくりのことをいいます。

1 3-1. 家庭ごみの出し方

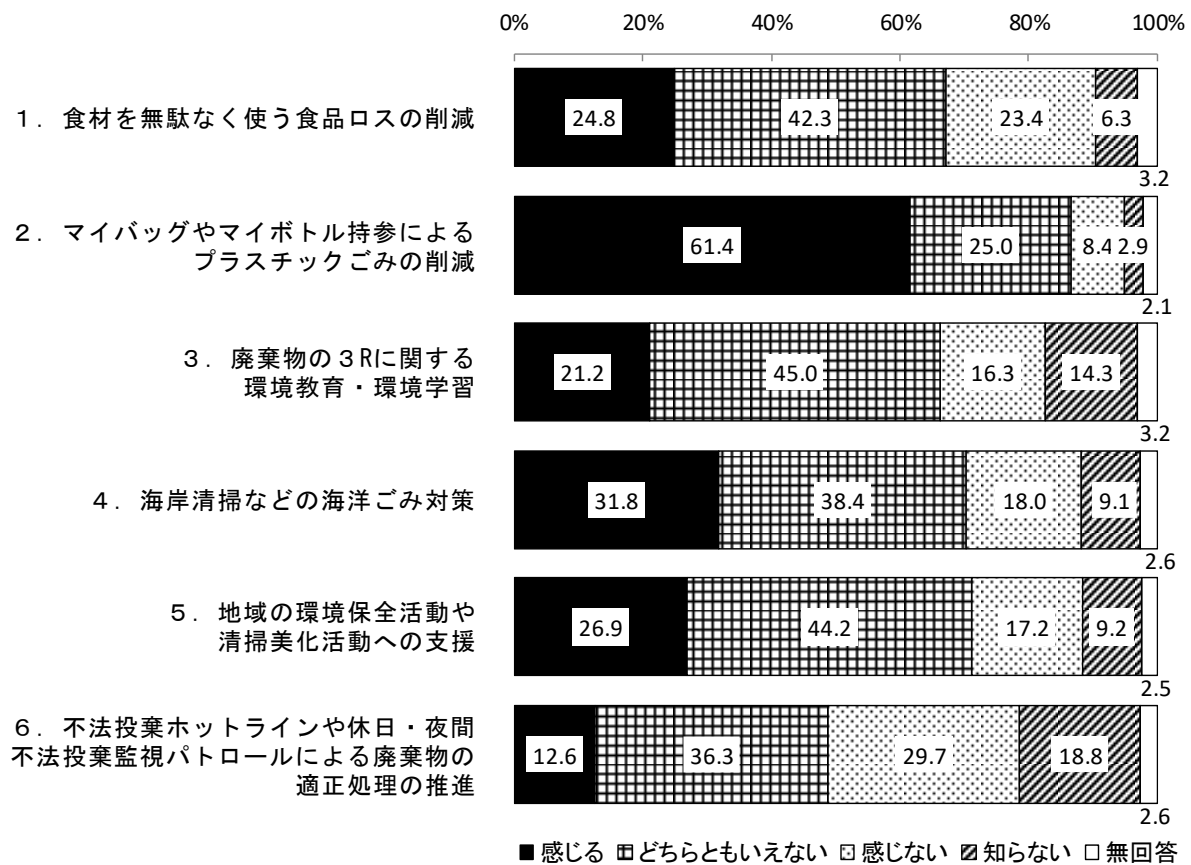
Q 1 3-1 家庭から出る家庭ごみをどのように出していますか。（〇はそれぞれ1つ）



家庭ごみの出し方について、「出している」と「たまに出している」を合わせた『出している（計）』の割合は、「1. 生ごみは水切りをして出している」が92.2%、「3. シャンプーの入れ物や食品トレーなどのプラスチック製の容器包装を分別して、プラスチック製容器包装の資源物として出している」が86.3%、「2. 牛乳パックやお菓子箱などの紙製の容器包装を分別して、古紙として出している」が73.2%、「4. 不要になった衣類を、市町やリサイクルショップに出している」が53.5%となっており、5割超から9割超となっている。

13-2. 循環型社会づくりに向けた県の施策について、取組が浸透していると感じるもの

Q13-2 あなたは、循環型社会づくりに向けた県の施策について、取組が浸透していると感じるものはどれですか。（〇はそれぞれ1つまで）



循環型社会づくりに向けた県の施策について、取組が浸透していると「感じる」割合は、「2. マイバッグやマイボトル持参によるプラスチックごみの削減」が61.4%、「4. 海岸清掃などの海洋ごみ対策」が31.8%の順に高くなっており、3割強から6割強となっている。一方「感じない」割合は、「6. 不法投棄ホットラインや休日・夜間不法投棄監視パトロールによる廃棄物の適正処理の推進」が29.7%、「1. 食材を無駄なく使う食品ロスの削減」が23.4%の順に高くなっており、2割台となっている。